平和運動センター通信
原水禁ヒロシマニュース

Ｎｏ.242
２０２２年
5.6月号
（6月1日）

■発　行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
■〒733-0013　広島市西区横川新町７-22　自治労会館　１階
■ ℡:082-503-5855　FAX:082-294-4555
■E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
■広島県原水禁 ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/
■ブログ：http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/

発行責任者
高橋克浩
（事務局長）

－子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！－

核も戦争ない社会のための参議院選挙へ

２月24日のロシア軍によるウクライナ侵攻から３ヵ月以上経過しましたが、今だ停戦には至っていません。ウクライナの人々が幸せに暮らしていた街が攻撃され破壊され瓦礫と化した街並みなど画面を通して見聞きする内容は悲惨な状況です。

一刻も早いロシア軍のウクライナからの撤退により、ウクライナに平和な日々が戻ることを祈り、みなさんと一緒に連帯と支援の輪を拡げていきたいと思います。

日本国内では、ロシア軍によるウクライナ侵攻を受けて、自民党や日本維新の会などの改憲派が、中国・朝鮮民主主義人民共和国・ロシアなどの脅威を煽り、憲法９条の改正を声高に叫んでいます。安倍晋三元首相は、先の岸田首相とバイデン大統領の会談で、岸田首相が防衛費の増額を表明したことを受け、「7 兆円が見えるぐらいの増額が必要」などと、今年度の防衛費 5 兆 4 千億円を大幅に上回る数字を示して防衛費の増額を迫るなど、言いたい放題、無責任極まる発言を繰り返しており、強く危機感を感じざるを得ません。

戦争ができる国にするための防衛費の大幅増額ではなく、安倍政権時の愚策によって生じた格差社会の縮小・解消と、子育て支援などの社会保障の充実など、国民の生活改善のために費やす予算にすることが、真の平和であり今まさに求められていることだと思います。

７月には参議院議員選挙が行われます。岸田総理の政権運営は、安倍・菅政権とは異なり、世論に逆らう発言や政権批判を招きかねない発言を避け、何事にも「安全運転」を心がけ、その結果が世論調査でも支持率の上昇となって表れているようです。

しかし、防衛費の増額を約束し、憲法９条改正にも前のめりな発言を繰り返すなど、強いものに迎合するかのような危うさも併せ持っていることを忘れてはなりません。

私たちは、平和憲法を守り「戦争」も「核兵器」も無い「人権」が大切にされる平和な社会に向けて参議院議員選挙を取り組みましょう。

《今後の主な予定》

６月　３日（金）	総がかり行動街宣（本通り電停前）
６月　８日（水）	平和運動センター常任幹事会（平和運動センター）
６月１１～１２日	高校生平和大使結団式（自治労会館）
６月１６日（木）	県原水禁常任理事会・被爆７７周年原水禁大会第１回実行委員会（自治労会館）

アメリカの臨界前核実験に抗議し座り込み

１２団体でつくる核兵器廃絶広島連絡会

2021 年 6 月と 9 月に、アメリカがネバダ州の核施設において行った臨界前核実験が行われたことの報道を受け、県原水禁や連合広島・県被団協など 12 団体でつくる核兵器廃絶広島平和連絡会議の呼びかけで、4 月 13 日（水）平和公園慰霊碑前で抗議の座り込み行動を実施しました。

冒頭、主催者を代表して、連合広島・大野真人会長が「核兵器禁止条約が施行され世界は核兵器廃絶に向けて進もうとする中、臨界前核実験をアメリカは実施した。被爆地ヒロシマの思いを踏みにじる行為で断じて許せない」とあいさつされました。

続いて、被爆者を代表して県被団協の箕牧智之理事長が「バイデンよお前もか。被爆者は怒っている。バイデン大統領は日本に来られるなら広島に来て原爆資料館を見て被爆の惨状を感じてもらいたい」と怒りのあいさつをされました。

行動には、コロナ禍で参加者を縮小して45 人が参加。アメリカ合衆国大統領及び在日アメリカ大使館に対し抗議の申し入れをすることを参加者全員で確認し、黙とうをささげ終了しました。

4・26 チェルノブイリデー

県原水禁と平和運動センターで座り込み

チェルノブイリ原発事故から 36 年となる 4 月 26 日、平和公園慰霊碑前において、コロナ禍で参加者を縮小しながらも市民の関心が高く 60 人の参加で座り込み行動が行われました。

チェルノブイリ原発周辺では、放射能による人体と環境への深刻な被害が今なお続いています。日本では、型や訓練など異なるため「チェルノブイリのような事故は起きない」と宣伝され続けたものの、11 年前の 3 月 11 日「東日本大震災」時、福島第一原発においてチェルノブイリと同じレベル 7 の事故が起こされ、健康不安と帰還困難が続いています。

県原水禁は、チェルノブイリ原発事故以降、「核と人類は共存できない」ことを誓い、訴えるためチェルノブイリデーとして毎年、無言の「座り込み」行動を行ってきました。今年は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、とりわけ、事故原発が戦場になるというまさに想像を超えてショッキングな、憂慮すべき事態の中での行動となりました。

被爆者を代表してあいさつされた、箕牧智之広島県被団協理事長は、「ロシア軍によるウクライナ侵攻に強く抗議する。そして、子どもやお年寄り・女性など含む多くの市民の犠牲や、原発を含む核施設への攻撃など到底許すわけにはいかない。一刻も早い停戦を強く望む」とロシアによるウクライナ侵攻と核施設への攻撃を強く批判。その上で、「4 月 26 日を迎えあらためて人類と核は共存できないことが明らかになった。みなさんと行動を継続していきましょう」と訴えられました。

行動の最後に、「4・26 チェルノブイリデー」アピール(案)を読み上げ、参加者全員で確認し、慰霊碑に向かって黙とうをささげ座り込み行動を終了しました。

「４・２６チェルノブイリデー」アピール（案）

チェルノブイリ原発事故から３６年が過ぎました。事故を起こした原発は、放射性物質の飛散を防ぐための巨大なシェルターに覆われるなどの対策が続いていますが、廃炉に向けた具体的なめどは立っていません。

この中で、世界を震撼させる出来事がロシア軍によって引き起こされました。チェルノブイリ原発事故で、被曝し、住む場所を追われた人々が、今度は命を奪われ、再び故郷を離れることを余儀なくされています。私たちは、一日も早い停戦により再びウクライナに平和が訪れることを強く求めます。

またこの軍事侵略ではチェルノブイリ原発を含めたウクライナ国内の核施設が、軍事侵攻の標的となりました。原子力発電所がいかに危険なものかを改めて教えています。核兵器の使用・威嚇発言はもちろんのこと、核物質は兵器であるか否かを問わず軍事的にも大きなリスクをもたらすものであることが明らかになりました。

一方、「チェルノブイリのような事故は起きない」と宣伝され続けた日本でも、2011 年 3 月 11 日、福島第一原発でチェルノブイリと同じレベル７の事故が引き起こされました。11 年を経た今も、メルトダウンによって溶け落ちた核燃料の取り出しは全く手つかずの状態であり、避難住民の帰還は進まず生活再建は依然厳しい状況にあります。

この中で、政府はあろうことか多くの県民・漁業関係者の反対を押し切り、放射能汚染水の「海洋放出」を決定する一方、再び原発政策を推進し再稼働を強行しています。加えて、「2050 年の脱炭素社会」実現へ、原発の再稼働・新設を利用することも十分考えられるだけに、その動きも注視する必要があります。

私たちは、チェルノブイリを、そして福島を、原発事故被害者の痛みを決して忘れてはなりません。世界はその現実に向き合うとともに戦火による新たな脅威も想定し脱原発への歩みを加速させなければなりません。

「核と人類は共存できない」。新たなヒバクシャを作らせないためには、「核絶対否定」の道しかありません。

私たちは、人類史上はじめて原子爆弾の惨禍を被ったヒロシマから訴えます。

◆ロシアは、直ちに軍事侵略を停止せよ！
◆チェルノブイリ原発事故を忘れてはなりません！
◆福島第一原発のような事故を二度と起こさせてはなりません！
◆原発の再稼働・新増設を許してはなりません！
◆新たなヒバクシャを生み出してはなりません！
◆全ての原発被害者への補償と救済を強く求めます！
◆放射能汚染水の「海洋放出」の閣議決定の撤回を求めます！
◆ノーモアヒバクシャ、ノーモアチェルノブイリ、ノーモアフクシマ

２０２２年4月２６日

4.26 チェルノブイリデー座り込み参加者一同

5.3 ヒロシマ憲法集会
県内各地でオンライン含め５００人が参加

「2022 平和といのちと人権を！5・3 ヒロシマ憲法集会」が、5 月 3 日の憲法記念日に、「市民がつくる新しい社会ー憲法を活かす　私たちの選択ー」をスローガンに開催され、広島弁護士会館に 240 人、県内 8 つのオンライン会場に 240 人の合計 500 人が参加しました。

集会は、主催者を代表してヒロシマ総がかり行動実行委員会共同代表の山田延廣弁護士があいさつ。「２月２４日ロシア軍がウクライナに侵攻し、子どもやお年寄り、女性、障がい者など社会的弱者を含め多くの市民が犠牲になり、レイプや虐殺など報道されています。一刻も早い停戦と平和の回復を強く訴えます。しかし、日本ではこの惨事に便乗し改憲論議が高まっています。夏の参議院選挙が終われば改憲派は、『日本の有事』を煽り、改憲論議を加速させてくると思います。参議院選挙では改憲阻止に向けた議席の確保に向けて全力で取り組む必要があります」とあいさつされました。

記念講演は、「市民連合＠新潟」の共同代表で、新潟国際情報大学教授の佐々木寛さん。佐々木さんは新潟の国政選挙で、憲法を守り戦争法の廃案をめざす野党共同候補を広範な市民が参加した市民選挙で勝利させた中心的な役割を担ってこられました。

「市民がつくる新しい社会」と題して行われた講演はまず、ロシアによるウクライナ侵攻を受け、「原発はエネルギー問題だけではなく安全保障の問題となった。現代戦争において原発はターゲットになる」と指摘。また、「戦争は高速化し、宇宙化し、情報化している」「私たちが直面している戦争は兵士同士が撃ち合っているというイメージですが、実際はかなり非対称的な、軍人は限りなく死なないけれど、市民社会がどんどん破壊される戦争になっている」と、テクノロジーの進化による現代戦争の特徴が話されました。

そして、この侵攻を受け日本国内で「核共有」や「核の持ち込み」、さらには「緊急事態条項の創設」に向けた発言など、憲法 9 条を始めとする改憲論議が声高に叫ばれていることに対して、「今進められようとしている改憲は、自民党の改憲草案を見れば明らかです。天皇は国家元首、国防軍を創設して内閣総理大臣が総括する、個人という概念を限りなく縮めて国民の義務を強調していく、結社・団結することも極力やめてもらう、など戦前へと回帰する時代遅れの国家像です。『自由民主党』なのに自由と民主主義を否定しています」と厳しく指摘されました。

その上で、「信頼というものが最大の安全保障であり、これを真っ先に謳っているのが日本国憲法前文です」と現行憲法の優位性を述べ、「参議院選は、立憲主義・平和主義の破壊を許さない選挙にしなくてはならない」と、その意義を強調されました。講演の中では、その他にも『市民連合＠新潟』の各種選挙の取り組みや活動についてわかりやすく説明されました。

集会は最後に、戦争や差別、貧困・格差のない社会を市民の力でつくり、子や孫たちに人権が尊重され戦争のない地球を渡す決議案を参加者全員で確認し終了しました。

復帰５０年の沖縄で平和行進

広島からも１４人が参加

５月 13 日～15 日の３日間、「復帰 50 年５・15 沖縄平和行進」が３年ぶりに開催され、全国から 1000 人超が参加。広島からも 14 人が参加しました。

初日は「５・15 沖縄平和行進全国結団式」が那覇文化芸術劇場なはーとで行われました。主催者を代表して仲宗根哲共同代表が「コロナ禍で３年ぶりに平和行進の開催となった。復帰 50 年の節目の年に是非とも平和行進を実施したいとの思いで慎重に検討した結果、感染拡大防止を図る観点から行進規模を大幅に縮小しての開催とした。」「復帰しても何も変わらない基地の島沖縄の現状がある。復帰 50 年の思いをはせながら沖縄の問題を全国の問題と共有して行動していただきたい。」とあいさつされました。

続いて、藤本泰成さん（平和・人権・環境フォーラム代表）から「この間、沖縄ではアメリカ軍により市民が、特に子どもや女性の尊厳がないがしろにされてきた。復帰 50 年を契機にして引き続き基地も戦争もない世界の実現に向けて取り組みを進めよう」と連帯のあいさつがされました。

基調講演は、「復帰 50 年と平和運動の課題」と題して前泊博盛沖縄国際大学教授が問題提起。「沖縄返還 50 年を迎え、今後は周年は忘れられ今年 50 年が最後になるかもしれない。覚悟をもって半世紀＝反省期を検証しなければならない。」とし、復帰運動の変遷、核抜き本土並み・基地のない平和な沖縄など復帰に託した沖縄の願いがどのようになってきたのか話されました。

二日目は、朝から雨天の中、1000 人を超える参加者で５・15 沖縄平和行進を行いました。感染拡大防止のため休憩や昼食を取りやめ宜野湾市民会館中庭から八重島公園の約９キロを午前中に行進しました。途中、右翼団体に妨害行為やヘイトスピーチを繰り返されながらも行進団は整然と当初の目的を達成するため行進しました。

最終日は、「５・15 平和とくらしを守る県民大会」が初日と同じ会場の那覇文化芸術劇場なはーとで開催されました。

冒頭、上原邦夫共同代表から「復帰 50 年経過した今も国民主義・平和主義・基本的人権の尊重の日本国憲法の三原則がないがしろにされている沖縄。50 年前の不退転の思いに立ち返り運動を進めていきましょう」とあいさつされました。

続いて、連帯あいさつ、玉城デニー沖縄県知事のメッセージ、平和行進団の報告、来賓のあいさつに続き、沖縄と全国を結ぶ決意表明を４県（北海道・東京・長崎・広島）及び学者の５人から行われました。

広島県からは藤本講治憲法を守る広島県民会議事務局長が「基地もない・核もない・戦争もない平和な社会に向けて沖縄と連携して取り組みを進めます」そして「ネバーギブアップ」と力強く発信しました。

最後に、基地のない、平和な日本、戦争のない世界をつくるため力を尽くすことを誓う大会宣言を全体で確認し、「団結ガンバロー」で終了しました。

3 日間ともあいにくの雨天でしたが、「観光地沖縄」と同居する基地問題では、復帰 50 年を迎えても沖縄は今も何も変わらないばかりか「アメとムチ」の国の政策によって沖縄の市民が分断されてきているのと同時に、有事における「基地の島沖縄」について考えさせられました。「安らかに眠ってください　過ちは繰返しませぬから」の被爆地ヒロシマの思いを、沖縄と連帯して核兵器も基地も戦争もない世界に向けて取り組んで行きます。

狭山事件の再審求める市民集会に１５００人

石川一雄さん夫妻が無罪訴えあいさつ

5 月 24 日『狭山事件の再審を求める市民集会』が、東京・日比谷野外音楽堂で 3 年ぶりに開催され、晴天の下 1,500 人が参加しました。

集会は、組坂繁之部落解放同盟中央本部委員長が開会あいさつ。「この裁判闘争は部落差別に対する闘い。裁判闘争に勝利し部落の完全解放を勝ち取りましょう。水平社宣言から 100 周年の今年、大きく一歩前進する年にするため皆さんで取り組みましょう」。

続いて、石川一雄さんより「再審請求に向けて全力で行動している。83 歳元気で闘っています」と力強いアピールがされ、続いて石川早智子さんが「『陥穽（かんせい）で戦う吾は 59 年、牽強（けんきょう）司法に真相求む』と 59 年を迎えた 5 月 23 日にメッセージを石川一雄が発しました。不当逮捕後文字を学び・文字を取り戻し・文字でたたかう中で真実が明らかになってきた。裁判を動かすための光がやっと見えてきた。人としての人生が全うできるよう最後までのご支援をお願いしたい。」とあいさつされました。

その後弁護団から、再審に向けたこの間の経過と石川一雄さんの無実を証明する各種鑑定の結果が報告され、「この裁判は、部落差別による不当逮捕・冤罪であり絶対に許されるものではなく負けるわけにはいかない、重要な局面に来ているので、全国各地で『再審開始』の取り組みをお願いしたい」と報告されました。

基調提案は、①鑑定人尋問の請求を近々提出予定なので『再審』にむけて全国で運動を盛り上げていただきたい。②10 余りの鑑定はどれも重要であるが、犯人と断定される証拠の万年筆の下山鑑定 1 つに絞って重点に取り組みを進める。③原点に立ち返って「この裁判は、部落差別による冤罪」だということをしっかり認識する。3 点を基調に全国で運動を進めていただきたい。と提起され、集会アピールを参加者全体で確認した後、『狭山事件の再審開始を』『石川一雄さんは無罪です』のプラカードを掲げ霞ヶ関をデモ行進し集会を終了しました。